

第4回苫小牧市選挙管理委員会議案

日時 令和3年4月14日（水）午前9時

場所 苫小牧市選挙管理委員会委員室

1 会議録署名委員の指名について

2 議案

議案第1号 選挙人名簿の登録抹消について

議案第2号 在外選挙人名簿の登録について

議案第3号 苫小牧市選挙公報発行条例施行規程の一部改正について

3 その他

2 議案

議案第 1 号

選挙人名簿の登録抹消について

- 1 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和 3 年 3 月 3 1 日以前に死亡したので、公職選挙法第 2 8 条第 1 号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市

外 2 2 0 人

- 2 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和 2 年 1 1 月 3 0 日以前に転出し、本市の区域内に住所を有しなくなった日後 4 箇月を経過したので、公職選挙法第 2 8 条第 2 号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市

外 2 6 9 人

- 3 選挙人名簿に登録されている次の者は、登録されるべきでなかったので、公職選挙法第 2 8 条第 3 号の規定により、その登録を抹消する。

該 当 者 無 し

令和 3 年 4 月 1 4 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

別冊「選挙人名簿登録抹消者名簿」のとおり

令和3年4月1日現在 選挙人名簿登録抹消者数調 (投票区別)

投票区	投票所名	第1号死亡者			第2号転出者			第3号誤載者			当月抹消者の計			市内転居			選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	市立苫小牧東中学校	6	2	8	4	2	6				10	4	14	-7	1	-6	1,522	1,766	3,288
2	市立若草小学校	1	2	3	2	3	5				3	5	8	-1	-1	-2	859	1,033	1,892
3	新中野総合福祉会館	2	1	3	9	7	16				11	8	19	-2	8	6	2,139	1,960	4,099
4	文化交流センター	6	2	8	5	3	8				11	5	16	-6	-12	-18	1,538	1,580	3,118
5	市立苫小牧西小学校	6	2	8	5	0	5				11	2	13	4	-5	-1	1,655	2,017	3,672
6	市立大成小学校	0	2	2	1	2	3				1	4	5	2	-3	-1	1,114	1,361	2,475
7	西町総合福祉会館	1	6	7	3	2	5				4	8	12	-2	2	0	1,214	1,786	3,000
8	市立北光小学校	2	3	5	2	2	4				4	5	9	5	-3	2	1,672	1,978	3,650
9	市立啓北中学校	2	6	8	4	4	8				6	10	16	-4	3	-1	1,739	2,001	3,740
10	見山町総合福祉会館	4	3	7	0	0	0				4	3	7	2	2	4	995	1,233	2,228
11	第八区総合福祉センター	5	4	9	3	3	6				8	7	15	6	7	13	1,701	1,704	3,405
12	市立清水小学校	1	0	1	5	2	7				6	2	8	-5	-6	-11	977	1,000	1,977
13	市立和光中学校	1	3	4	5	4	9				6	7	13	1	2	3	1,840	1,795	3,635
14	市立緑小学校	4	5	9	2	1	3				6	6	12	1	6	7	2,548	2,786	5,334
15	住吉コミュニティセンター	1	3	4	4	0	4				5	3	8	0	0	0	1,211	1,531	2,742
16	市立美園小学校	2	0	2	3	2	5				5	2	7	-4	-6	-10	2,003	1,837	3,840
17	新明町総合福祉会館	3	2	5	3	3	6				6	5	11	-6	1	-5	964	892	1,856
18	苫小牧地域職業訓練センター	3	1	4	12	3	15				15	4	19	1	-1	0	2,503	2,345	4,848
19	市立明野小学校	1	4	5	5	4	9				6	8	14	7	7	14	1,925	2,057	3,982
20	市立光洋中学校	6	0	6	2	1	3				8	1	9	-3	-5	-8	832	867	1,699
21	市立糸井小学校	6	4	10	3	3	6				9	7	16	-2	-6	-8	2,088	2,065	4,153
22	市立北星小学校	5	4	9	4	0	4				9	4	13	6	4	10	1,471	1,646	3,117
23	市立豊川小学校	1	1	2	2	0	2				3	1	4	-7	0	-7	1,051	1,243	2,294
24	市立啓北中学校山なみ分校	4	3	7	2	1	3				6	4	10	-4	1	-3	1,913	2,050	3,963
25	しらかば総合福祉会館	3	0	3	3	3	6				6	3	9	3	1	4	1,693	2,056	3,749
26	市立日新小学校	2	4	6	2	4	6				4	8	12	-7	-6	-13	2,327	2,614	4,941
27	柏木町町内会館	4	2	6	2	2	4				6	4	10	4	-3	1	2,447	2,794	5,241
28	市立泉野小学校	4	2	6	1	2	3				5	4	9	2	1	3	1,764	1,981	3,745
29	市立澄川小学校	5	5	10	7	3	10				12	8	20	3	12	15	2,722	3,092	5,814
30	ときわ町総合福祉会館	4	5	9	2	1	3				6	6	12	0	-1	-1	1,606	1,795	3,401
31	市立錦岡小学校	4	1	5	2	3	5				6	4	10	-2	-3	-5	1,752	1,832	3,584
32	のぞみコミュニティセンター	5	4	9	2	4	6				7	8	15	2	7	9	2,390	2,502	4,892
33	スプリングタウン総合福祉会館	3	4	7	1	2	3				4	6	10	4	0	4	1,457	1,738	3,195
34	樽前交流センター	1	2	3	0	0	0				1	2	3	1	4	5	236	298	534
35	沼ノ端コミュニティセンター	0	2	2	9	6	15				9	8	17	7	3	10	1,735	1,548	3,283
36	市立沼ノ端中学校	2	3	5	3	3	6				5	6	11	0	2	2	1,814	1,818	3,632
37	市立拓勇小学校	3	2	5	18	17	35				21	19	40	6	-13	-7	5,126	4,626	9,752
38	市立ウトナイ小学校	0	1	1	13	9	22				13	10	23	-5	0	-5	3,628	3,550	7,178
39	勇弘公民館	3	2	5	1	0	1				4	2	6	-3	-4	-7	755	797	1,552
40	植苗ファミリーセンター	2	1	3	2	1	3				4	2	6	3	4	7	587	634	1,221
合	計	118	103	221	158	112	270	0	0	0	276	215	491	0	0	0	69,513	74,208	143,721
																前回3月1日現在選挙人名簿登録者数			
																69,789	74,423	144,212	

議案第 2 号

在外選挙人名簿の登録について

公職選挙法第 30 条の 6 第 1 項の規定により、苫小牧市の在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、下記のとおり登録する。

令和 3 年 4 月 14 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

記

登録する者

最終住所	経由領事官 の名称	氏 名	生年月日	登録年月日
苫小牧市 [REDACTED]	在マレーシア 大使館	[REDACTED]	昭和 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日	令和 3 年 4 月 14 日

< 参考 >

令和 3 年 3 月 1 日 現在の登録者総数 (A)			今回登録された 者の数 (B)			今回抹消された 者の数 (C)			令和 3 年 4 月 14 日 現在の登録者総数 ((A) + (B) - (C) = (D))		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
		人			人			人			人
16	15	31	0	1	1	0	0	0	16	16	32

議案第 3 号

苫小牧市選挙公報発行条例施行規程の一部改正について

苫小牧市選挙公報発行条例施行規程（昭和 38 年選挙管理委員会告示第 13 号）の一部を下記のとおり改正する。

令和 3 年 4 月 14 日

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小松 靖 孝

記

苫小牧市選挙公報発行条例施行規程の一部改正について

苫小牧市選挙公報発行条例施行規程（昭和 38 年選挙管理委員会告示第 13 号）の一部を次のとおり改正し、令和 3 年 4 月 14 日から施行する。

第 2 条中「持参しなければ」を「提出しなければ」に改める。

第 4 条第 1 項中「第 3 号様式」の次に「）（委員会が提供する同様式の電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）を含む」を加え、「記載しなければ」を「記載し、又は記録しなければ」に改め、同条第 2 項中「黒色の色素により記載しなければ」を「無彩色で記載し、又は記録しなければ」に改め、同条第 3 項中「記載しなければ」を「記載し、又は記録しなければ」に改め、同条第 4 項中「もって記載しなければ」を「もって記載し、又は記録しなければ」に改め、同条に次の 1 項を加える。

5 掲載文には、第 7 条の規定により使用できる写真以外の写真は使用することができない。

第 5 条中「記載しようとする」を「記載し、又は記録しようとする」に、「記載することができる」を「記載し、又は記録することができる」に改める。

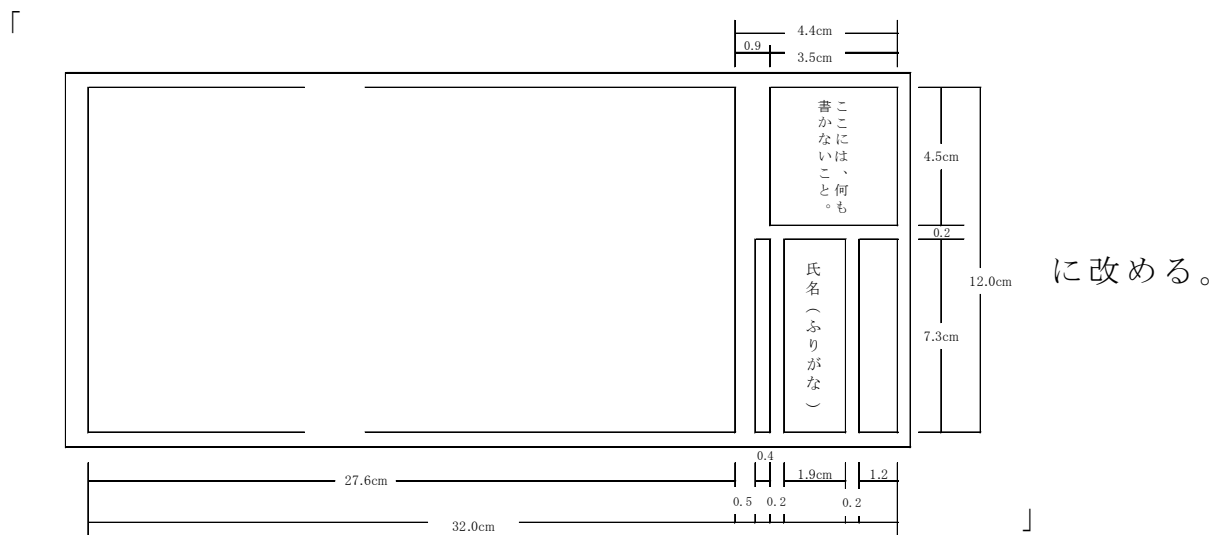
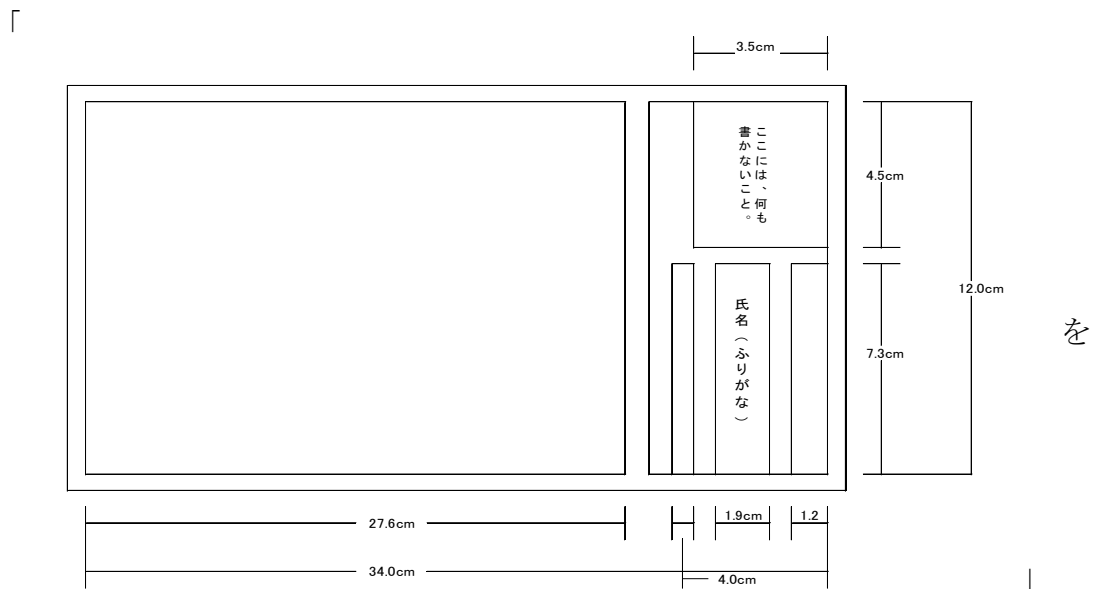
第6条の見出し中「書換え」を「訂正」に改め、同条中「あつた」を「あつた」に、「書換え」を「訂正」に改める。

第7条中「ものとし」を「ものとする。この場合において、書面による掲載文を添付するときは」に改める。

第2号様式（第2条関係）中「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではない。

第3号様式（第4条関係）「1 苫小牧市長選挙の場合」中



第4号様式（第8条関係）中「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではない。

第5号様式（第8条関係）中「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではない。

新旧対照表 別紙のとおり

施行日 令和3年4月14日

苫小牧市選挙公報発行条例施行規程(昭和38年苫小牧市選挙管理委員会告示第13号)新旧対照表

改正後	現 行
<p>第1条 (略) (掲載文の申請)</p> <p>第2条 候補者は、条例第2条第1項の規定による申請(以下「掲載申請」という。)をしようとするときは、選挙公報掲載申請書(第2号様式)を、掲載文及び写真を添え、苫小牧市選挙管理委員会(以下「委員会」という。)に<u>提出しなければならない</u>。</p> <p>第3条 (略) (掲載文の記載方法)</p> <p>第4条 第2条の掲載文(以下「掲載文」という。)は、委員会が交付する選挙公報掲載文原稿用紙(第3号様式) <u>(委員会が提供する同様式の電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)を含む。</u>以下「原稿用紙」という。)に<u>記載し、又は記録しなければならない</u>。</p> <p>2 掲載文は、<u>無彩色で記載し、又は記録しなければならない</u>。</p> <p>3 原稿用紙の氏名欄(以下「氏名欄」という。)には、候補者の氏名(公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第89条第5項において準用する同令第88条第8項の規定の適用を受けた場合においては、通称)を縦書で<u>記載し、又は記録しなければならない</u>。</p> <p>4 掲載文は、通常使用する漢字、平仮名、片仮名、数字及び外国文字その他の文字並びに句読点、かぎ、括弧、記号、符号、線及び傍点並びに図、イラストレーション及びこれらの類を<u>もって記載し、又は記録しなければならない</u>。ただし、氏名欄には、通常使用する漢字、平仮名、片仮名、数字及び外国文字その他の文字以外は使用することができない。</p> <p><u>5 掲載文には、第7条の規定により使用できる写真以外の写真は使用することができない。</u></p>	<p>第1条 (略) (掲載文の申請)</p> <p>第2条 候補者は、条例第2条第1項の規定による申請(以下「掲載申請」という。)をしようとするときは、選挙公報掲載申請書(第2号様式)を、掲載文及び写真を添え、苫小牧市選挙管理委員会(以下「委員会」という。)に<u>持参しなければならない</u>。</p> <p>第3条 (略) (掲載文の記載方法)</p> <p>第4条 第2条の掲載文(以下「掲載文」という。)は、委員会が交付する選挙公報掲載文原稿用紙(第3号様式) _____ _____ _____。以下「原稿用紙」という。)に<u>記載しなければならない</u>。</p> <p>2 掲載文は、<u>黒色の色素により記載しなければならない</u>。</p> <p>3 原稿用紙の氏名欄(以下「氏名欄」という。)には、候補者の氏名(公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第89条第5項において準用する同令第88条第8項の規定の適用を受けた場合においては、通称)を縦書で<u>記載しなければならない</u>。</p> <p>4 掲載文は、通常使用する漢字、平仮名、片仮名、数字及び外国文字その他の文字並びに句読点、かぎ、括弧、記号、符号、線及び傍点並びに図、イラストレーション及びこれらの類を<u>もって記載しなければならない</u>。ただし、氏名欄には、通常使用する漢字、平仮名、片仮名、数字及び外国文字その他の文字以外は使用することができない。 (新設)</p>

改正後	現行
<p>(図等の面積の制限)</p> <p>第5条 掲載文に図、イラストレーション及びこれらの類を記載し、又は記録しようとする場合には、それらの部分に係る面積の合計面積は、当該候補者が原稿用紙に掲載文を記載し、又は記録することができる面積のおおむね2分の1を超えてはならない。ただし、第2条の写真（以下「写真」という。）及び氏名欄に係る面積は、当該合計面積に算入しない。</p> <p>(掲載文の訂正)</p> <p>第6条 委員会は、前2条の規定に違反した掲載申請があつた場合又は第10条の規定により印刷した場合において、文字が著しく小さいことその他の事由により印刷が著しく不鮮明になるおそれがあると認めるときは、候補者に対し、期限を付して当該掲載文の訂正を求めることができる。</p> <p>(写真の規格)</p> <p>第7条 写真は、最近に撮影した鮮明な候補者の無帽、正面向き、上部3分の1身の手札型大（縦10.8センチメートル、横8.2センチメートル）のものとする。この場合において、書面による掲載文を添付するときは、その裏面には、氏名、党派及び年齢を記載しなければならない。</p> <p>第8条～第15条（略）</p> <p>第1号様式（略）</p>	<p>(図等の面積の制限)</p> <p>第5条 掲載文に図、イラストレーション及びこれらの類を記載しようとする場合には、それらの部分に係る面積の合計面積は、当該候補者が原稿用紙に掲載文を記載することができる面積のおおむね2分の1を超えてはならない。ただし、第2条の写真（以下「写真」という。）及び氏名欄に係る面積は、当該合計面積に算入しない。</p> <p>(掲載文の書換え)</p> <p>第6条 委員会は、前2条の規定に違反した掲載申請があつた場合又は第10条の規定により印刷した場合において、文字が著しく小さいことその他の事由により印刷が著しく不鮮明になるおそれがあると認めるときは、候補者に対し、期限を付して当該掲載文の書換えを求めることができる。</p> <p>(写真の規格)</p> <p>第7条 写真は、最近に撮影した鮮明な候補者の無帽、正面向き、上部3分の1身の手札型大（縦10.8センチメートル、横8.2センチメートル）のものとし、その裏面には、氏名、党派及び年齢を記載しなければならない。</p> <p>第8条～第15条（略）</p> <p>第1号様式（略）</p>

改正後	現行
<p>第2号様式（第2条関係）</p> <p style="text-align: center;">選挙公報掲載申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>苫小牧選挙管理委員会委員長 様 候補者氏名 _____ 連絡先 _____ (電話 _____)</p> <p>苫小牧市選挙公報発行条例第2条に規定により、年 月 日執行の選挙に係る選挙公報に掲載を受けたいので、掲載文及び写真を添えて申請します。</p> <p><u>備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。</u></p>	<p>第2号様式（第2条関係）</p> <p style="text-align: center;">選挙公報掲載申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>苫小牧選挙管理委員会委員長 様 候補者氏名 _____ 印 連絡先 _____ (電話 _____)</p> <p>苫小牧市選挙公報発行条例第2条に規定により、年 月 日執行の選挙に係る選挙公報に掲載を受けたいので、掲載文及び写真を添えて申請します。</p>
<p>第3号様式（第4条関係）</p>	<p>第3号様式（第4条関係）</p>

改正後	現行
<p>第4号様式（第8条関係） 選挙公報掲載文撤回申請書</p> <p>年 月 日</p> <p>苫小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p>候補者 _____</p> <p>年 月 日提出した 選挙公報の掲載文は、撤回したいので申請します。</p> <p><u>備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。</u></p>	<p>第4号様式（第8条関係） 選挙公報掲載文撤回申請書</p> <p>年 月 日</p> <p>苫小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p>候補者 _____ 印</p> <p>年 月 日提出した 選挙公報の掲載文は、撤回したいので申請します。</p>
<p>第5号様式（第8条関係） 選挙公報掲載文修正申請書</p> <p>年 月 日</p> <p>苫小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p>候補者 _____</p> <p>年 月 日提出した 選挙公報の掲載文を別紙のとおり修正したいので、修正した掲載文を添えて申請します。</p> <p><u>備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。</u></p>	<p>第5号様式（第8条関係） 選挙公報掲載文修正申請書</p> <p>年 月 日</p> <p>苫小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p>候補者 _____ 印</p> <p>年 月 日提出した 選挙公報の掲載文を別紙のとおり修正したいので、修正した掲載文を添えて申請します。</p>
<p>第6号様式（略）</p>	<p>第6号様式（略）</p>